

# 令和8年度事業計画書

一般財団法人広島県消防設備協会 翔望会

次世代を担う消防用設備等の関係業務に係わる若手のスキルアップや業務効率の改善、同業種との親睦を図り、今後の業界の質の向上や発展に寄与する事を目的とし、会員及び会員事業所の若手に向けた事業を実施する。

その主たる事業計画は、次のとおりである。

## 1 スキルアップ講習会

消防用設備等に関する知識及び技術向上を図ることを目的に、消防用設備マイスター制度を活用した講習会を実施する。講習内容は消防設備点検に係る事項を取り込んでもらい、会員の求める内容を反映した講習とする。

講習月	講習会場	講習内容
7月	(一財) 広島県消防設備協会 会議室	避難設備マイスターによる避難設備講習

## 2 消防・防災イベントへの参加

学校・町内会などの防災イベントに参加し、会員の技術の向上並びに消防設備及び翔望会の認知度向上を図る。

実施月	イベント会場	参加者数	イベント内容
9月	広島市立千田小学校	約80名 (小学生)	屋内消火栓放水体験、緩降機体験、 火災報知器のベル押下、濃煙体験、 水消火器体験
主催：千田父親クラブ センダーバード 協力：広島市中消防署、広島市中消防団、(一財) 広島県消防設備協会 翔望会			

## 3 社会的教養の学習

社会的教養を身に付けることを目的とし、ビジネスマナー講習会やハラスメント講習会などを企画し、開催する。

## 4 翔望会の加入促進活動

- (1) 本会への加入促進を目的に、(一財) 広島県消防設備協会が年3回発行している会報に翔望会の案内と加入者募集の掲載を依頼する。
- (2) (一財) 広島県消防設備協会が会員事業所に向けて送付する講習会の開催案内等と一緒に翔望会の案内資料の同封を依頼し、会の周知を行う。
- (3) ホームページを随時更新し、講習会及びイベント等の掲載を行うことで、翔望会の活動について周知を行う。

## 5 会議等の開催

- (1) 規程の定めにより、全体会議及び役員会を開催する。
- (2) 会議において、翌年度の事業計画及び予算計画を定める。

## 6 その他

本会の目的を達成するために必要な活動に取り組む。